

## 福岡県高等学校体育連盟 事務局規程

- 1 この規程は、事務局運営に関する基本的事項を定める。
- 2 事務局に次の職員を置く。  
事務局長 1名 事務職員（庶務及び会計） 若干名  
(2) 職員の採用については、会長が決定し、理事会の承認を得るものとする。
- 3 事務局長は、事務局運営に関する事務を統括する。  
(2) 事務局員は、事務局長の指示に従い、分掌事務を適確に処理する。
- 4 事務局文書の管理保存及び公印の取り扱い並びに職員の服務及び給与に関する事項は別に定める。
- 5 事務局の移転又は設置に伴う事務局の事務引継ぎは、次により事務引継書及び引継目録書を作成し、新旧の会長及び理事長が立ち合いの上、確実に行うものとする。
  - ア 規約及び規程
  - イ 各種事業実績
  - ウ 予算書・決算書及び会計諸帳簿証憑書等
  - エ 庶務関係文書
  - オ 懸案事項
- 6 この規程に定めるもののほか必要な事項は、理事会の承認を得るものとする。

### 附 則

この事務局規程は、平成 5 年 4 月 1 日から施行する。